



## 会 議 錄

八幡市教育委員会

開催日時	令和7年12月17日（水曜日） 午後3時00分～午後4時00分		
場所	本庁舎5階 会議室5-2		
出席委員名	川中 尚（教育長） 橋本 陽生（職務代理者） 佐野 恵理子	八頭司 めぐみ 狩野 理恵子	
委員を除く出席者の職・氏名	部長 久保 豪 次長 渡邊 晋 こども未来課長 高橋 洋貴 こども未来課主幹 山口 潤也 子育て支援課総括園長 矢田 真弓 学校教育課長 家村 聰一	学校教育課主幹 田原 麻衣 学校教育課主幹 市村 誠 教育支援センター所長 安達 里香 図書館長 小坂 富美子 南ヶ丘教育集会所館長 山中 友順 南ヶ丘教育集会所主幹 梅野 尚史	

## 1. 開 会

## 2. 報 告 事 項

- (1) 市議会第4回定例会への請願について (こども未来部長) ※資料1
- (2) 令和7年度12月補正予算（小学校建設費）について (こども未来課) ※資料2
- (3) (仮称) 南ヶ丘こども園整備事業基本・実施設計業務公募型プロポーザルの審査結果について (こども未来課・子育て支援課) ※資料3
- (4) 「八幡市子ども会議」市への提言について (学校教育課) ※資料4

## 3. 議 題（協議事項）

- (1) 八幡市の教育行政について
- (2) 教職員の人事について

## 4. その他の

- ・園、学校訪問について

## 5. 配付資料

- ・11月分議事録（写し）

## 6. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：1月21日（水）午後3時から

場所：本庁舎5階 会議室5-2

※園、学校訪問先

- |        |         |
|--------|---------|
| 有都こども園 | (10:00) |
| 男山東中学校 | (11:30) |



	内 容
[ 教 育 長 ]	<p><b>1. 開 会</b> それでは、令和7年12月度の定例教育委員会を開催いたします。</p>
[ 久 保 部 長 ]	<p><b>2. 報 告 事 項</b> 2. 報告事項をお願いします。 (1) 市議会第4回定例会への請願について、事務局より報告願います。こども未来部長。 資料1をご覧ください。市議会第4回定例会に提出されているもので、こども未来部に関する請願がございましたのでご報告をいたします。 請願名は、「子育てを応援し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」でございます。裏面に請願項目が1から4までございます。そのうち、2~4の3点がこども未来部に関する内容となっております。 この請願は12月19日の文教厚生常任委員会で審査され、委員会の採決が行われます。 その後、12月24日の本会議最終日の委員長報告の後、本会議で採決が行われることになります。</p>
[ 教 育 長 ]	<p>ただいまの報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。</p>
[ 全 委 員 ]	<p>&lt;質問等なし&gt;</p>
[ 教 育 長 ]	<p>次に(2)令和7年度12月補正予算(小学校建設費)について八幡市教育委員会基本規則第9条第2項の規定により報告いたします。 事務局より報告願います。こども未来課。</p>
[ 高 橋 課 長 ]	<p>資料2をご覧ください。現在開会中の八幡市議会第4回定例会にて、教育委員会に関する補正予算案を計上しております。 予算案の内容といたしましては、八幡小学校トイレ整備工事の設計業務が完了し、トイレ整備を早期に進めるため補正予算にて整備工事関係経費を計上しているものでございます。整備内容といたしましては、校舎北棟の使用していない教室一室をトイレスペースとして改修するもので、工期は現在のところ令和8年の3月から6月頃を想定しております。</p>
[ 教 育 長 ]	<p>ただいまの報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。</p>
[ 狩 野 委 員 ]	<p>本日の学校訪問で中央小学校を訪れ、トイレの工夫に驚きました。男子トイレもプライバシーを守る形でいろいろ工夫されており、子どもたちが快適にトイレを使える状況になっているんだなということを思いました。八幡小学校では校舎の問題も多分にあるかと思いますが、やはり子どもにとってトイレの問題は、特に入学当初は、ドキドキして、なかなか使えなかったりということも、昔からよくありますので、八幡小学校においても長期的な見通しを持ちながら、子どもたちが使いやすいような快適なトイレにしていただけたらと願います。</p>
[ 教 育 長 ]	<p>他にご質問等はございませんか。</p>
	<p>ないようですので、お諮りいたします。</p>
	<p>ただいまの報告事項について承認することにご異議ありませんか。</p>
[ 全 委 員 ]	<p>異議なし</p>
[ 教 育 長 ]	<p>異議なしと認め、報告事項(2)令和7年度12月補正予算(小学校建設費)については承認されました。</p>
[ 山 口 主 幹 ]	<p>次に(3)(仮称)南ヶ丘こども園整備事業基本・実施設計業務公募型プロポーザルの審査結果について、事務局より報告願います。こども未来課。</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>まず1. 1次審査につきましては、参加表明書提出数が26者、所在地で内訳を見ますと、京都市が3、城陽市1、大阪市5、神戸市4、大津市1、東京都8、神奈川県2、愛知県1、茨城県が1でございました。</p> <p>書類審査による一次審査の通過者5者につきましては、五十音順で、芦澤竜一建築設計事務所・水原建築事務所・VANS 設計共同企業体、株式会社キノアーキテクツ、榎原・吉村・創都 設計共同企業体、日比野設計・吉村靖孝・EL3 設計共同企業体、無有建築工房・ジ</p>



オ-グラフィック・デザイン・ラボ 設計共同企業体でございました。

2. 2次審査の結果につきましては、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、評価委員会での審査の結果、受注候補者は株式会社キノアーキテクツで、次点は無有建築工房・オ-グラフィック・デザイン・ラボ 設計共同企業体でございました。

3. 評価のポイントとしましては、受注候補者は、本整備事業を「子どもが主役のまちづくり」と位置付け、幼小連携を促進するための明快な計画を提示し、対話型の設計プロセスを基盤とし、設計段階での調整が可能な建築の骨格を示すことで、遊びと生活が調和する保育環境の実現を図ることを提案されました。平面計画では、既存園の形式を踏襲した、テラスを介して直接外から各保育室に入る構成や、遊戯ホールを中心とした「口の字型」プランを採用し、基本設計期間中に具体的なニーズを受けながら調整して設計することが可能な提案となっており、配置計画では、建物をグラウンドの北側に配置する場合でも、南側に配置する場合でも成立する柔軟な計画となっていました。このように、対応型の設計プロセスを通じて発生する様々な要望を吸収し、設計を深化させる体制・手法が具体的に提案されていたことが評価されました。

4. 設計のスケジュールですが、基本設計を令和7年11月から開始しまして令和8年5月まで、実施設計がその後、令和8年6月から令和9年3月までの予定としております。

5. 設計業務委託料ですけれども、税込みで5,256万5,744円の金額で株式会社キノアーキテクツと委託契約を締結いたしております。

ただいまの報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。

いろいろと審査していただいた、業者さんを決めていただいたということなんですねけれども、評価のポイントで幼小接続を意識したものであったり、対話型というところで子どもの動線であったり、そこで働く保育者等の動き方、子どもとの生活のしやすさ、そんなものを配慮していただいているんだなということを、今の説明からとてもそう思いました。早速、園の先生方を交えた会議もあったように伺っております。

柔軟に設計変更がきくということなので、本当に子どもにとって快適な空間になるように、その対話型というところを生かして、すてきな施設を作っていただけたらありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

これはこの後の段階の話なのかもしれません、デジタル環境を整えるということは、これは絶対に避けては通れないものだと思います。その辺りの観点というのは、この段階で入っているのか、あるいは事後のことなのか、あるいはそういうことを踏まえて動かれているのかというあたりを教えていただければと思います。

施設内のデジタル環境につきましては、この公募型プロポーザルの募集におきまして、細かな設計資料を提示しており、設計の要件としてどういった設備が必要であるのかということを明記しております。その中で、そういったWi-Fi等も含めて記載しておりますので、こちらから前提条件として提示しております。今後様々な形での現場のヒアリング等を行っていくことと、もちろん設計者からの提案もあると思いますので、そういった観点を踏まえ、より深めていき、必要なものをきちんと整備していくというやり方で進めていきたいと思います。

他にご質問等はございませんか。

次に(4)「八幡市子ども会議」市への提言について、事務局より報告願います。学校教育課。

資料4をご覧ください。八幡市子ども会議は、八幡市の未来を担う子どもたちが、あらゆる人に対する思いやりやいたわりの心、生きることの尊さについて考え、すべての人々が生涯を通じて等しく充実した生活ができる社会を目指して、自分の意見を表明し、子どもの立場から議論、提言することを目的として、平成16年からスタートし、今年度で22回目を迎えました。市内小中学校と京都府立京都八幡高等学校の児童・生徒の委員が、八幡市をより良くすることを目指し、自分たちで決めたテーマについて話し合いや調査研究、インタビュー等を行い、提言をまとめております。



また、活動を進めるにあたり、立命館大学政策科学部稻葉教授にご指導いただくとともに、稻葉ゼミの大学生にも活動のサポートをしていただいており、令和6年度は地方議会の体験や議会の仕組みを学ぶ機会をするため、子ども会議の活動成果発表を議場にて開催させていただきました。令和7年度も引き続き議場にて開催させていただくとともに、市議会議員との質疑応答の時間を新たに設けたいと考えております。これは、こども基本法の基本理念にもある「意見表明権」のさらなる充実を目指して、これまでの市長提言としていたものを、市議会を含め地方自治、市への提言と広げるものです。

本市の子どもたちが自らのまちをより良くしたいという想いを表明する場として発展、展開することを目的とし、市への提言として、幅広く実施したいと考えております。

なお、今年度のグループごとのテーマと内容といたしましては、小学生A班は、「体もまちも元気に！ やわ炭（たん）パスタ！」と題して、竹炭を使ったパスタについて提言する予定です。

小学生B班は、「不法投棄ゼロへ 作ろう八幡の未来」と題しまして、ポスターや4コママンガ等を使って、不法投棄ゼロについて提言する予定です。

小学生C班は、「いちごをきっかけに 八幡をもっと好きに！」と題して、八幡のイチゴを使ったイチゴミルクについて提言する予定です。

中学生D班は、「八（はち）ゲルあれば憂いなし！」と題して、竹で作った防災テントの避難所等での活用について提言する予定です。

高校生E班は、「地域×交流×防災 八幡まるごと防災かるたでつなぐまち」と題して、八幡市と防災をかけ合わせた防災かるたの作成と活用について提言する予定です。

教育委員の皆様におかれましても、当日お時間がありましたらぜひご覧いただければと思います。

[ 教育長 ] ただいまの報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。

[ 全委員 ] <質問等なし>

[ 教育長 ] ないようですので、これにて報告事項を終結いたします。

### 3. 議題（協議事項）

次に、3. 議題に入らせていただきます。

（1）八幡市の教育行政について、委員の皆様から何かありますでしょうか。

教育行政ではないかもしれません、男山第三中学校が駅伝の京都大会で男女ともに優勝し、先日行われた全国大会で、女子が3位、男子が8位というすごい成績を収めてくれました。本当に嬉しいことだと思います。今後ますますこういう点でも、八幡市頑張ってるなということを、大きく全国に発信していければということを切に願うとともに、本当に頑張ってくれた生徒さんたちにエールを送りたいと思います。

[ 教育長 ] 他にご質問等はございませんか。

[ 狩野委員 ] ないようですので、お諮りいたします。

次の議題（2）教職員の人事については、人事に関する事件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開にしたいと思います。

委員の挙手を求めます。非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[ 全委員 ] 挙手全員

[ 教育長 ] 挙手全員であります。よって議題（2）教職員の人事については非公開とすることに決意いたしました。

恐れ入りますが、関係職員以外の職員はご退席をお願いいたします。

<議題（2）教職員の人事に関する会議>

[ 非公開 ] 会議を再開します。

[ 教育長 ] これにて議題を終結いたします。

### 4. その他

[ 教育長 ] 次に、4. その他に入らせていただきます。



[八頭司委員]	<p>本日の、「園・学校訪問について」、ご意見はございますでしょうか。</p> <p>本日は有都小学校と中央小学校に行きました。どちらの学校も学校の特色を生かして、子どもの主体性を大事にして、子どもが楽しく登校できるように、楽しく勉強できるようにされているので、すごく感心しました。</p> <p>しかし、どちらの学校も老朽化が進んでいて、特に中央小学校の校長先生が木の伐採や廊下等のヒビ、保健室とかは特にきつくて雨漏りなどいろいろ言わっていました。どの学校も多分どこかしら、ガラスなど、直さないといけないところだらけとなっているので、大変と思いますが、子どもの安全を最優先としていただいて、できるだけ直していただけたらと思いました。</p> <p>[ 佐 野 委 員 ]</p> <p>最初に狩野委員が仰っていたように中央小学校のトイレには感動しました。素晴らしい発案があったんだなということを改めて知りました。いろんな子どもたちがいる、この時代に即した変化ということで、今後変わっていくところにも予算は必要ですが、子どもたちのことを思って取り組んでいただければと思います。教育に対する市の考え方にはすごく感謝しています。</p> <p>それと有都小学校にしても中央小学校にしても、子どもたちがすごく落ち着いてました。有都小学校は少人数という部分もあるかもしれません、校長先生のカラーが2年目ということで、すごく根づいており、校長先生は中学校から小学校への異動で慣れないということを昨年から仰っていますが、すごく自信をつけてらっしゃるように見受けました。教員の先生たちに信頼を置かれていて、僕はもう指揮者になったような気持ちで後ろで見てるだけ、というような感じで仰っていて、すごく教員の先生たちを信用して授業、学校運営をされているんだなということが見て取れてわかりました。</p> <p>子どもたちが余裕を持った教室で余裕を持って授業を受けていて、6年生の先生が年間スケジュールを教室に貼っていました。始業式から始まって卒業式までそれを見て、すばらしい指導の仕方をしていらっしゃるな、大人でもなかなかできないけど、子どもにこうやって見通しを持った授業をしており、なおかつ廊下には終了した行事に対して、例えば運動会や修学旅行など、いついつ行って、この写真を展示して、こういうふうになって、こういう結果になりました、という報告をそこでされてるっていうのが見て取れてわかる。保護者が参観に来ても、子どもたちの活動がわかるし、働き方改革で早く帰らなければならないこともありますが、先生はやっぱり子どものためを想って、一つそういうことをされているというので、校長先生もそれを捉えながら、後ろで支えているということがよくわかりました。安心して任せられる学校じゃないかなと思いました。</p> <p>中央小学校も同じで、一つ思ったのが、金髪の子がすごく多かったということです。毎年ありますが、校長先生に質問させていただいたら、これまでにやっぱりあかんっていうことで、色を変えさせたりしていたんですけど、それじゃダメなんじゃないかということで、何で金髪にしたいのかっていう根本的なところを親と子どもを主体にして考えて、本当はダメなんだけれども、子どもの参加するダンスチームがこれをやっている。だからこれはしたいっていう、お互いの意見をすり合わせて共存・共栄している、家庭の中でも本当はダメなんやでっていうことも捉えながら、指導の中に入れていたので、本当に小学生なん?っていうような指導だなと思いました。これは高校生でも、今後社会に出ていく時にもなかなかできない、これあかん、あれあかん、というように押さつけるのではなくて、根本的なところから改善していく、ということを小学生でやられていて、中央小学校の子の未来は明るいなと思って聞いておりましたので、そういうところも捉えながら、教育委員としてまた子ども未来部としても、学校の様々なところの支えになっていただけたらと切に願います。</p> <p>[ 狩 野 委 員 ]</p> <p>今お2人が仰ったように、すごく落ち着いているな、ゆとりがあるな、ということを思いました。特に有都小学校の方がゆったりと教育環境が設定されていて、教室がたくさんあって、1学年で2教室を使えるということもありますが、先生方もすごく落ち着いて穏やかな授業を進められているなと感じました。中央小学校も同じだと思います。本当に先生方に愛されて子どもが育っているな、ということを強く感じた日です。</p>
---------	--

それと教育環境のあり方を考えさせられました。ゆとりがあるということは、子どもがきちんと自分の荷物を片付けて授業に向かえる、というようなことも利点の一つだと思いますし、いろんな意味で生活しやすいっていうことも大事な環境になってきているなということで、本当に学校の中で先生方の努力と子どもたちの力で、さらに学力の向上も含めつつ、人を大事にするっていう教育をこれからも深めていただきたいなと思っています。

そんな関係でなんすけれども、5年生の授業を参観する中で、ちょうど学級会でしたが、その中で、子どもたちがいろんな意見を言うんですけども、先生も有都こども園との交流の中でどうやったっていう、幼小の接続をベースに授業の中に生かしてくださっているっていう、すごく学校ごととしてこの架け橋プロジェクト、架け橋プログラムを進めようとしているんだなっていうその先生の意識の強さを感じて、これからますます変わっていくれるんじゃないかなって思います。

学習指導要領も子どもを主体とした学びを大事にしていこうという、自分の人生を自分で舵取りできる人を育てようっていうことになってますし、そんなところからも、やっぱり小さい頃から自分できちんと考える力をつけていこうと、両校ともにされていることのすばらしさを思いました。

さらに有都こども園では、人権週間ということもあって、人権の取組に対する表示がたくさんあったかと思います。最後に校長先生からいただいた人権の取組の中に、人権だよりを発行されていまして、それを見ると、情報リテラシーの積み上げをずっとしていこうという、SNSでいろんな情報が拡散したり、間違った情報が広がったりっていうような現状がありますけれども、その中で一年生から、例えば、「テレビを見ようかな、どうしようかなと考えられるようになりました」とか、「これからは何時まで見るとか決めようと思いました」、「安全に使うための約束を守りながら見ようと思いました」、「今度から暗いところではなく明るいところで見ます」、「目を悪くしないように、タブレットを離すように気をつけたいです」、といった1年生の思いからどんどん積み上がっていく。そこには道徳心も入っているし、本当に情報をめぐって大事なことを教育の中で抑えられている、ということを思いました。

授業の中でもそういう説明をしてくださって、なるほどと思ったんですけど、他校ではどのように進められているのか教えていただけたらなっていうことが1点と、もう1点は、幼小の接続に関する新聞報道、大きな記事が出たんですけども、本当に幼保小の連携に力、京都市の例も入れながらすけれども有都の取組を入れてくださっており、本当に誇らしいなと思いました。今日も先ほど申しましたように学校の授業の中でもきちんと押さえてらっしゃる。八幡市では有都がリーダーになって、2年間の成果を来年は発表してくださるかと思うんですけども、プロジェクトチームはもう20年以上前ぐらいからできていたかと思います。現在どのようにプロジェクトチームが進んでいるのか、やはり有都だけではなく、他校・他園も接続の必要性、特に学習指導要領が変わると、説明を伺っている中では、ベースは幼児期の教育になるということをとても思いましたので、プロジェクトチームの中で、大事にしてらっしゃることとか、進捗状況とか、聞かせていただけたらありがたいなと思いました。

[ 市 村 主 幹 ]

人権の取組としましては、各校ともに12月に人権週間の取組を行っています。その中で、人権に関する読み聞かせや、人権目標を各クラスそれぞれ作り、各クラスがどんなことに取り組んでいくのかということを全校生徒の前で発表し、それに向かって取組を行っています。学校によっては、その取組の中でふわふわ言葉をみんなで書いて、教室の前に掲示をして、こういう言葉を使っていこうというような取組を行ったり、人権の標語づくりを行ったりしている学校もございます。また、保護者への啓発としましても、人権と情報リテラシーの観点からSNSの使い方や危険性を子どもとどのように考えていったらしいのか、ということを、前半1時間は小学生向けあるいは中学生向けに体験を含めた授業を行って、後半の1時間は保護者向けにそういう話をしてている学校もございます。

全体の幼小架け橋プロジェクトですが、今年度につきましては、民間の保育園・幼稚園・



こども園も、プロジェクト会議に参加していただく形でスタートしています。その中で、その小学校に通っている児童がたくさんいるブロックごとに、どんなことができるのか、目指すこども像など、連携して様々な取組ができないかということを、今年度スタートしたばかりですので、模索しながら話し合いを進めている状況です。今年度は今のところ2回会議を行っておりまして、もう1回会議をする予定となっています。

[狩野委員]

民間園も参加しているということは、本当に大事なことだと思います。公立に限らず小学校にはいろんな園から来られますので。民間園のその会議への参加状況はどのようにになっているのか、すべての園が参加しているんでしょうか。

[矢田総括園長]

全園の参加となっております。すごく嬉しい話なんですけれども、各園・各校の取組自体は、それぞれの学校でくださっていると聞いています。

公立園にはなってしまいますが、何か取組がある時は、学校にぜひ見に来てくださいというお声をかけておりまして、校長先生、教頭先生、教務主任を中心に見に来ていただいております。そこで職員が、交流する、お互いを知るっていうことが何より大事と思っておりまして、そのあたりは校長先生はじめ園長先生にも思っていただいております。

私立園の方も聞くところによると交流をしていただいていると聞いております。学校に行って探検をしたり、運動会を見に行ったり、リハーサルを見に行ったりという園もあると聞いています。

3回目のプロジェクト会議では、その辺りの話をまとめる時期になります。今年度の振り返りも行い、来年度につなげていきたいと思っております。

[狩野委員]

基本的な幼児期の教育を育てていくっていうことがとても必要ですので、ぜひ民間園も一緒になって取り組めるように、進めていっていただけることを切に願います。

[教育長]

今日も校長先生が園の餅つきを行ったという話をしてくれていました。民間園の話もされていましたので、そういう意味で非常に浸透してきているのかなと思っています。

八幡市の基本的なスタンスとして、園と学校というよりは幼児教育と小学校教育を繋いでいく、個別の園と学校ではなく、幼児教育と小学校を強くつないでいくというところを基本的なスタンスでずっとおいてきていますので、そのスタンスは今も変わらず、各園・各校で取り組んでいただいているのかなと、本当にありがたく思っているところであります。

[橋本委員]

今年度も大分後半になりますて、学校訪問するたびに感じているのは、教育長を始め、教育委員会の指導が学校にしっかりと入っているなということです。絶えず教育長を始め、学校に行かれているいろんな行事とかいろいろな機会を全部積極的になされてるという姿をたびたび拝見しましたし、積極的に情報収集されつつ、指導もされているんだろうと思います。こういう動きをされると、私も経験がありますが、学校側としても、やはりそれはそのレベルを受けてやらざるをえない、というようなことがあります。そこまでわかっておられるのか、あるいは自分が思ってる以外のことを先に提案していただいたら、ご指導いただけると、ありがたくもあり、緊張感もあるような、そういう校長先生からのお話が多いように拝聴いたしております。12月の学校だよりについても、どこも同じ格調で出ております。なるほど今までになかった傾向だなと。これもやはり、それなりのご指導があるのかどうかわかりませんが、強調して取り組んでおられるんだなと推察いたします。就学前教育と学校教育の繋ぎについても、教育委員会としてのそのあたりの指導もあるなということを、やはりずっと平行線ではなくて、一歩一歩先に進んでいるようなを感じてきているところです。

今日は2校を訪問させていただいて、校長先生の話からもそういうことも感じましたし、校長先生自身も、例えば、これは有都小学校であれば、well-beingの学校と、非常に抽象的なんですけれども、また成果についても見える形でと云々というのはあるんですけども、暗黙のうちに子どもや保護者に良い影響を及ぼしてこういう表現になってるんですね。校長先生はよくわかっていて、実質的にはこういうことが求めており、それが成果として出ているというふうに感じておられます。ただ私の方としてはやはり保護者には見える形でそういうものを示していただければというようなことを感じています。

細かく、低学年、中学年、高学年の系統的な指導というようなこともしっかりされておら

れますし、それから、ＩＣＴと普通の事業とのバランスもきっちりされておられますし、過去、最初にＩＣＴに取り組まれた有都小学校でありますけれども、そういう伝統をしっかりと生かしながら、今日はゆっくり各学年教室に入って見させていただきましたが、小学校1年生がタブレットを自由に使ってるんですね。写真の取り込みからコメントから何かいろいろなことをしているのを見て、改めて驚いた次第であります。それが中学年、高学年とうまく進化し繋がっていると。あるクラスではタブレットだけではなくて辞書もしっかりと引いてる、ということもあり、いろんなものがちゃんとできるなと改めて感心しました。

それから中央小学校については、保護者との関係、地域との関係をうまく進めておられまして、校長先生のお人柄もあるのかもしれません、そういったことと相まって、非常にいい環境が整いつつあるというようなことを感じております。これから何ができるのかなということがあるんですが、教育の内容面だけではなくて、先ほどのトイレの話もありましたが、本当に厳しい財政状況の中でですが、やっぱりここだと思うところを、学校が不満を持たないように、子どもたちが不安を持たないように、この見えるところでしっかりと手当をされてるというようなことについても感心したところです。

いろいろな形がこれからも出てくるかと思いますけれども、新しい学習指導要領の話も出ましたが、なかなか校長先生、学校サイドとしても見えにくい。教育の方向性をどのように見えやすく具体的に指導していくかというあたりのところがポイントになってくるかと思います。そういった意味では今後とも、教育委員会からの具体的な方針を明確に出しつつ、ディスカッションを継続的に進めていただければなと思います。

[ 教育長 ]

他にご質問・ご意見はございませんか。

私から1点ご報告があります。

来年度の離任式及び着任式と辞令交付式に関してですが、京都府教育委員会とも連携をさせていただいて、働き方改革も含め、3月27日に転出される先生方の公表を午後5時に保護者連絡アプリを使って周知をさせていただきます。翌開校日、通常は28日になりますが、今回は月曜日になります、30日月曜日に、各校で離任式を行い、市全体としての離任式は実施いたしません。そして4月1日の10時30分より、転任者の着任式と辞令交付式を行いたいという方向で、校長会等とも協議が整いましたので、正式にこの場で報告をさせていただきます。教育委員の皆様には1日お世話になるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

他によろしいでしょうか。

ないようありますので、4. その他を終結いたします。

## 5. 配付資料

[ 教育長 ]

次に5. 配付資料について、事務局より説明願います。こども未来課。

[ 高橋課長 ]

11月分の議事録の写しを、お手元に届けております。

[ 教育長 ]

次に、次回定例教育委員会の日程について、事務局より説明願います。こども未来課。

[ 高橋課長 ]

次回の定例教育委員会は1月21日水曜日午後3時から庁舎5階会議室5-2で行います。また園・学校訪問につきましては、午前10時から有都こども園、午前11時30分から男山東中学校でございます。

[ 教育長 ]

以上をもちまして、12月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。

令和7年八幡市議会第4回定例会 請願文書表			
受理年月日	令和7年12月3日	受理番号	第1号
請願者 住所・氏名	京都府八幡市八幡福禄谷144-8 八幡市子どもと教育・文化を守る会 代表 中村秀雄 他1,416名		
件名	子育てを応援し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願		
紹介議員	中村法子		

### 請願趣旨

\*八幡市で「週1日（金曜夜～土曜朝）」の夜間小児救急が開始されてから12年が経過しましたが、他の曜日は田辺中央病院か宇治徳洲会病院に行かざるを得ない状況が続いています。夜間の子どもの急な異変の際に、市内に小児救急があつてほしいというは市民の切実な願いです。小児科医の不足という状況にあっても、市内での診療日を増やすために、八幡市として積極的に京都府や関係機関に働きかけ、実現への道を開いてください。

夜間小児救急はタクシーを使わざるを得ないケースが生まれます。市外の診療に頼る当市において、交通費の負担軽減は有効な子育て支援策です。タクシー利用への補助制度をつくってください。

\*憲法第26条は「義務教育はこれを無償とする」と明記しています。その趣旨に沿つて義務教育における授業料や教科書については無償となっています。学校給食も、学校給食法第2条に定める教育の主たる教材であり、その費用も同様に無償であるべきです。全国的に自治体による給食費の完全無償化がさらに広がり、府内では伊根町、笠置町、南山城村、和束町、井手町に続き、昨年度精華町で実現しました。

八幡市で2024年度から給食費の25%の補助が実現し、約30%に拡大したことは、大きな前進です。ここで立ち止まらず、かつての子どもの医療費同様、府・国の制度改善に先行して、すみやかに八幡市として給食費完全無償化に踏み出してください。

給食食材への地元農産物の活用は安全な食材確保の上からも、食育の推進の上からも重要です。将来的には地元有機食材による給食の実現も見通した、地産地消を一層促進する施策を実施してください。

\*物価の高騰が、保護者の雇用や生活を直撃する中、義務教育費の保護者への負担が重くのしかかっています。「義務教育費無償」に近づける意味からも、子育て支援の一環として、学習活動に関わる教材費・修学旅行費等の補助や教材の学校備品化など保護者の負担を軽減する施策を実施してください。

\*「新学期なのに担任がいない」「年度途中で休退職した教員の後任が見つからない」などの深刻な「教員不足」が続いています。文科省調査でも2021年5月1日時点で全国の小中学校1350校で、1701人（公立の高校と特別支援学校を合わせると2063人）の教員が不足。2023年度調査でも、2022年度当初と比べて小中高と特別支援学校を合わせた全体で「悪化した」が42.6%、「同程度」が41.2%であり、「改善した」は16.2%にとどまっています。この状況は慢性化していて、八幡市内でも起こっています。

教職員の労働条件・待遇改善と共に義務標準法を改正して専科の教員や学校全体の運営に関わる教員を増やし、ゆとりある教員配置ができるよう強く求めてください。小学校では「学級編制及び教職員定数の標準」の改善により今年度で35人学級が完結しました。来年度中学校に入学する子どもたちが連続して35人学級で学べるよう、急ぎ国に義務標準法の改正を求めてください。京都府に対しては国の動向に関わらず来年度からの実施を求めてください。

2023年9月1日現在の文科省調査によると、八幡市の小中学校のトイレの洋式化率は51.5%であり、長岡市78.5%、京田辺市74.0%などから見ると大きく遅れています、京都府全体63.8%をも下

回っています。洋式トイレが少ないとによる問題が実際に発生しており、大規模改修のサイクルでは間に合わない状況です。和式トイレの必要性はほとんどなくなっています。早急に小中学校のトイレの洋式化を進めてください。

\*本請願の内容は「八幡市子ども条例」の理念の具現化そのものです。子どもたちが人間として大切にされ、憲法と子どもの権利条約が生きて輝くまちをつくるために、八幡市に対し以下のことを請願します。

#### 請願項目

1. 小児夜間救急を拡充してください。
  - ①市内での診療日を増やすために市として積極的に動いてください。
  - ②タクシー利用への補助制度をつくってください。
2. 食育の教材である学校給食を無償にし、より豊かな内容に充実させてください。
  - ①すみやかに学校給食費を無償化してください。
  - ②食材の地産地消をいっそう促進してください。
3. 義務教育費の無償化に向け教材費、修学旅行費等の補助や教材の学校備品化など保護者負担の軽減を図ってください。
4. 一人ひとりに行き届いた教育を保障するために教職員の配置を拡大し、施設を整備してください。
  - ①深刻な教員不足を解消するために、法制を改正して、専科の教員や学校全体の運営に関わる教員を増やすよう国に強く求めてください。
  - ②中学校も2026年度から35人学級にするよう、国・府に働きかけてください。
  - ③市内の小中学校のトイレの洋式化を早急に進めてください。

## 令和7年八幡市議会第4回定例会

\*\*\*\*\*  
\*  
\* 一般会計・特別会計補正予算内容一覧表 \*  
\*  
\*\*\*\*\*

議案第62号 令和7年度八幡市一般会計補正予算（第3号）案

議案第63号 令和7年度八幡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第64号 令和7年度八幡市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

令和7年12月5日提出

## 令和7年度八幡市一般会計補正予算（第3号）内容一覧表

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(目) 5 知事選挙費

担当部等	経費名	補正予算額	財源内訳					内 容
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 3 老人福祉費

--	--	--	--	--	--	--	--	--

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

--	--	--	--	--	--	--	--	--

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(目) 3 農業振興費

--	--	--	--	--	--	--	--	--

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

(目) 3 学校建設費

こども 未来部	八幡小学校 整備事業費	38,000			38,000			八幡小学校トイレ整備工事及び監理業務委託 整備内容 北棟校舎トイレ整備 ●繰越明許費計上
------------	----------------	--------	--	--	--------	--	--	--

(仮称) 南ヶ丘こども園整備事業基本・実施設計業務  
公募型プロポーザルの審査結果について

こども未来課・子育て支援課

**1. 1次審査**

- ・参加表明書提出者数 26 者  
(代表者所在地内訳) 京都市3、城陽市1、大阪市5、神戸市4、大津市1、  
東京都8、神奈川県2、愛知県1、茨城県1
- ・1次審査通過者 5 者 (五十音順)  
芦澤竜一建築設計事務所・水原建築事務所・VANS 設計共同企業体  
株式会社キノアーキテクツ  
榎原・吉村・創都 設計共同企業体  
日比野設計・吉村靖孝・EL3 設計共同企業体  
無有建築工房・ジオ-グラフィック・デザイン・ラボ 設計共同企業体

**2. 2次審査結果**

- ・受注候補者 (第1位)  
株式会社キノアーキテクツ
- ・次点者 (第2位)  
無有建築工房・ジオ-グラフィック・デザイン・ラボ 設計共同企業体

**3. 評価ポイント**

受注候補者は、本整備事業を「子どもが主役のまちづくり」と位置づけ、幼小連携を促進するための明快な計画を提示し、対話型の設計プロセスを基盤とし、設計段階での調整が可能な建築の骨格を示すことで、遊びと生活が調和する保育環境の実現を図ることを提案されました。

平面計画では、既存園の形式を踏襲した、テラスを介して直接外から各保育室に入る構成や、遊戯ホールを中心とした「ロの字型」プランを採用し、基本設計期間中に具体的なニーズを受けながら調整して設計することが可能な提案となっており、配置計画では、建物をグラウンドの北側に配置する場合でも、南側に配置する場合でも成立する柔軟な計画となっていました。

このように、対話型の設計プロセスを通じて発生する様々な要望を吸収し、設計を深化させる体制・手法が具体的に提案されてたことが評価されました。

**4. 設計スケジュール**

- ・基本設計 令和7年11月から令和8年5月まで
- ・実施設計 令和8年6月から令和9年3月まで

**5. 業務委託料 52,565,744円 (税込み)**

## 八幡市「子ども会議」市への提言について

学校教育課

## 1 目的

八幡市子ども会議（以下「子ども会議」という。）は、八幡市の未来を担う子どもたちが、あらゆる人に対する思いやりや、いたわりの心、生きることの尊さについて考え、すべての人びとが生涯を通じて等しく、充実した生活ができる社会をめざして、自分の意見を表明し、子どもの立場から議論、提言することを目的としています。

## 2 開催方針

令和6年度は地方議会の体験や議会の仕組みを学ぶ機会とするため、子ども会議の活動成果発表を議場にて開催させていただきました。令和7年度も引き続き議場にて開催させていただき、市議会議員との質疑応答の時間を新たに設けたいと考えています。

これは、こども基本法の基本理念にもある「子どもの意見表明権」のさらなる充実を目指して、これまでの市長への提言（首長のみへの提言）としていたものを市議会を含む地方自治（市）への提言と広げるものです。

本市の子どもたちが自らの街をよりよくしたいという思いを表明する場として発展・展開することを目的とし、「市への提言」として幅広く実施したいと考えています。

## 3 市への提言の日時

令和8年1月17日（土）13:00～15:20

## 4 委員

小学生…各小学校6年生の児童から2名 計16名

中学生…各中学校2・3年生の生徒から2名 計8名

高校生…府立京都八幡高等学校（北キャンパス・南キャンパス）全学年の生徒から6名

合計30名で構成する。

A班	B班	C班	D班	E班
小学生6名	小学生5名	小学生5名	中学生8名	高校生6名

## 5 組織

委員…30名 八幡市在住学の小学生、中学生、高校生

ファシリテーター（会議進行）…1名 立命館大学 政策科学部 稲葉教授

事務局（会議の環境整備）…2名 学校教育課職員

ボランティアサポーター（会議支援）…17名 立命館大学政策科学部3回生

## 6 タイムテーブル（予定）→別紙

リハーサル 9:00～12:00 議場ならびに3階会議室と市民プラザ

市への提言 13:00～15:10 議場

記念撮影 15:10～15:20 議場

# 令和7年度八幡市子ども会議「市への提言」

## 午前タイムテーブル

時刻	活動内容	備考
9:00～	開会・諸連絡【場所 3階市民プラザ】	
9:10～	班別活動(班ごとに練習等)【場所 3階会議室等】	
10:00～	小学生A班 リハーサル 【場所 6階議場等】	10:10 小学生B班準備
10:20～	小学生B班 リハーサル	10:30 小学生C班準備
10:40～	小学生C班 リハーサル	10:50 中学生D班準備
11:00～	中学生D班 リハーサル	11:10 高校生E班準備
11:20～	高校生E班 リハーサル	11:30 司会準備
11:40～	司会 リハーサル	
12:00～	昼食・休憩【場所 3階会議室等】 会場設営(学生・市教委)	

## 午後タイムテーブル

時刻	活動内容	備考
13:00～	開会	司会担当者全員前へ
	教育長挨拶・議長挨拶	
13:10～	【中学D・高校E司会】はじめのことば	小学A司会、自席へ戻る
13:10～	<b>小学生A班発表</b>	小学B・小学C司会準備へ
13:15～	【小学B・小学C司会】 市長講評→議員質疑応答	小学B司会、自席へ戻る
13:30～	<b>小学生B班発表</b>	小学C・中学D司会準備へ
13:35～	【小学C・中学D司会】 市長講評→議員質疑応答	小学C司会、自席へ戻る
13:50～	<b>小学生C班発表</b>	中学D・高校E司会準備へ
13:55～	【中学D・高校E司会】 市長講評→議員質疑応答	中学D司会、自席へ戻る
休憩(14:10～14:20)		
14:20～	<b>中学生D班発表</b>	高校E・小学A司会準備へ
14:25～	【高校E・小学A司会】 市長講評→議員質疑応答	高校E司会、自席へ戻る
14:40～	<b>高校生E班発表</b>	小学A(・高校E)司会準備へ
14:45～	【小学A司会】 市長講評→議員質疑応答	
15:00～	【高校生】おわりのことば	
15:01～	閉会	
	稻葉教授講評	10分程
15:10～	<記念撮影>	
15:20～	今日のまとめ(終了後、委員は解散)	

